

平成31年第1回教育委員会定例会

平成31年第1回教育委員会定例会が平成31年1月18日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成31年1月18日(金) 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター 第1会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
馬場 一平 (統指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事)
清水 一臣 (芝山小学校校長)
小池 雄志郎 (清瀬中学校校長)
- 6 書 記 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平 (教育総務課主任)

平成 31 年第 1 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 31 年 1 月 18 日
午前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 報告事項 1 児童生徒の携行品に係る配慮について
- 日程第 5 報告事項 2 ブックリスト「だっこしてよんではじめての絵本リスト」について
- 日程第 6 報告事項 3 清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 報告事項 4 平成 31 年清瀬市成人記念式典の実施報告について
- 日程第 8 報告事項 5 平成 30 年度 清瀬市「命の教育フォーラム」について
- 日程第 9 報告事項 6 平成 30 年度「清瀬の 100 冊」読書感想文コンテスト審査結果について
- 日程第 10 報告事項 7 「新教育委員会制度への移行に関する調査」及び「教育委員会の現状に関する調査」の結果について
- 日程第 11 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 成人式について
- 2019年各校校長が掲げる経営理念について

日程第4 報告事項1 児童生徒の携行品に係る配慮について

(坂田教育長)

出席校長2名の校務を配慮し、日程変更をさせていただき、日程第4を行わせていただく。

児童生徒の携行品に係る配慮について、それぞれの学校で実態を把握した上で、校長会としての考えを報告していただくべきではないかということで、校長会での議論をお願いしていた。本日はその報告をしていただく。

(清水芝山小学校校長)

清瀬市立小中学校校長会を代表して、児童生徒の携行品に係る配慮についての調査結果について報告いたします。

今回の調査は、学校生活に必要な携行品について、児童生徒が学校に置いておくものと日々持ち帰るものについて調査するとともに、各校の取組みについて情報共有することによって、家庭学習への影響を考慮しつつ、携行品が児童生徒にとって過重な負担とならないように配慮することを目的としております。

調査時期は平成30年11月末、1週間から10日間かけて各学校に調査していただき、役員の担当が集約いたしました。

調査方法は、調査用紙によるアンケート方式で、文部科学省からの事務連絡文書「児童生徒の携行品に係る配慮について」を参考資料としております。

調査結果の概要を報告いたします。

まず、「貴校は児童・生徒に対し置き勉を認めていますか。」という質問に対して、「認めていない」が0校、「全校で認めている」が12校、「一部の学年・教科で認めている」が2校でした。「一部の学年・教科で認めている」と回答した2校についても、社会科や

道徳の副読本を対象としたもので、「全校で認めている」と解釈してもよいと考えております。したがって、14校全てが置き勉を認めていると捉えていただいて結構でございます。

各校で行っている主な取り組みについてですが、1つは、日常的な教材や学習用具等についてです。小学校、中学校どちらにおいても、習字道具、家庭科道具、音楽道具等、使用する時期が限られているもの及び、道徳、外国語、保健、辞書、辞典等、家庭学習で使用する予定のない教科書・教材等については教室内外の所定の場所に置いているのが実情です。中学校においては、部活動で使用する一部の用具について、教室内外の所定の場所に置いている実情があります。

次に、学期始め、学期末等における教材や学習用具等についてですが、小学校においては、道具箱の中身の入れ替え等のために、学期末に計画的に持ち帰らせ、学期始めに計画的に持って来させるというように、一日に集中しないよう複数日に分けるよう指導しております。また、植木鉢等の学校で栽培したものは、保護者に依頼し持ち帰りを手伝ってもらう取り組みもしております。中学校も同様に一日に集中しないよう計画的に持ち帰らせる指導をしております。

特に留意していることについては、小学校においては、学校に置いておく理由については、保護者会、学校だより、学年だより等で事前に保護者に周知しているところです。中学校においては、置き勉について、生徒会で検討させることを予定しているという学校もございます。

調査結果を受けての校長会としての見解ですが、1つ目として、具体的な個々の学習用具や教材は学校によって多少異なるものの、すべての学校で使用する時期が限られているものや家庭学習で使用する予定のないものについてはいわゆる置き勉を認めており、児童生徒の通学上の携行品が負担過重にならないように配慮している実情を把握できました。

2つ目は、学校に置いておく学習用具や教材が複数あるため、教室内に置く場所が確保できず空き教室を使っている学校もあるなど、置き場所の確保に苦労している現状がありました。また、教室内外に置いておくにしても、鍵のかかるロッカーや保管場所を確保しなければ、今後盗難や紛失についても懸念されるところであります。

3つ目は、学校としては、毎日の予習復習を重視する考えから、家庭学習を必要とする教科書や教材については基本的に持ち帰らせていますが、近年、教科書や副教材の容量が大きくなる傾向にあり、そのことが児童生徒の通学上の負担過重に影響しているとも考えられます。

4つ目としまして、置き勉について児童生徒に考えさせる取り組みも一部の学校で見られますが、小学校においては、学校の規則やルールについてはまず、学校としての考え方をきちんと固めることが大切であり、児童生徒の発達段階を考慮しながら取り組みの成果を見守り、情報共有に努めたいと考えております。

最後に、通学上の携行品に関する負担については、地域によって通学路の距離や状況が異なり、全国一律に統一したルールを決めることは難しいと考えます。したがって、他府県等の取組みを参考にしつつも、地域や学校の実情を見ながら検討していくことが重要であると考えております。

報告は以上です。

(坂田教育長)

中学校の立場から追加で報告はあるか。

(小池清瀬中学校校長)

中学校におきましては、教科書もさらに厚くなり、部活動に参加している生徒は、その分の荷物も増えます。本市においては、全ての中学校でいわゆる置き勉を認めておりますが、その実態について教員が重そうな荷物を持っている生徒に聞き取りを行いました。その結果、受験期を迎えた3年生が多いのですが、家庭学習や休み時間に自主的な勉強をしようということで、時間割以外の教科書を持って来たり、持ち帰ったりしている実情があります。当該生徒に重くないか聴いたところ、自分の考えでやっているので心配しないでください。という回答が返ってきました。また、一方で時間割を揃えるのが面倒くさいから、忘れ物をするなら一式を鞆に入れておいた方が安心だと言う生徒も見受けられました。

また、部活動におきましては、活動内容によって様々ですが、年度当初に保護者会を開き、購入するものも含めて話し合っていて決めているところではあります。

身体的な障害のある生徒もおり、一律にルールを決めるだけでは済まない点もあります。教員が配慮したり、荷物を持ってあげたりという様子は普段から見受けられます。

置き勉のルールを設定し、一定の基準を設けながらも生徒の気持ちや個々の実態に即して、一緒に考えることが大切だと思っております。

(坂田教育長)

報告を伺って、感想や意見を伺いたい。また、ルール決めのプロセスについてはどう考えるか。

(粕谷委員)

地域や学校の特性に合わせて、ルールが違って当然であると思う。

小学校は学年によって教員の裁量でやるべきだと思うし、中学校は生徒会で議論してルールを決めることもありだと思う。

(植松委員)

特に小学校低学年については、個々に応じてみてあげることが大事であり、保護者へも伝えていかなければならないと思う。概ね現在の対応で問題ないと思う。

先生方の意識を高めるとために話し合いを設けることもよいと思うが、がっちり決めることは難しいと思う。

(坂田教育長)

児童会において話し合う場はあるか。

(清水芝山小学校校長)

廊下の歩行や、挨拶について話し合う場があります。置き勉について、まだ話し合いはしてないですが、学校のルールを教員だけが決めて、一方的に子供たちに守らせるだけでなく、自分たちの学校を良くしていくためにどうしていけばよいか、一緒に取り組んでいくことは考えられます。

(兵頭委員)

自らが自立して、自分の判断でできる子供に育ってほしいという気持ちが一番。しかし、このような問題があるということは、全国的に置き勉が認められていない状況があったり、子供たちが窮屈な思いをしている中で、意見が言えない状況にあるのだと感じた。

調査の設問が、貴校は児童生徒に対してとなっているので、先生方にあてた質問なのだと思うが、子供たちの意見としてはどのように感じているのかも気になった。

その時々に応じた、配慮、自主性、話し合える場ができれば良いと思う。

(坂田教育長)

本市の場合は置き勉を認めており、教員が状況を見極めながら子供たちを指導したり、子供たちが自分の判断で動いたりしている状況が分かった。

一方で、保護者からこのようなメールを頂いた。「我が子も重い荷物を抱えて片道 20 分以上歩き、すっかり猫背になり、腰を痛めてしまった。毎年保護者からの意見が多く、度々発信したが、ある先生からは無理ですと言われた。できるだけ対応しますとの回答もあるが、発信も 5 年目になるが、特に変わりはない。」

学年だよりや、学校だよりで周知していたとしても、伝わっていないのかもしれない。もしくは、教員によって対応の温度差があるのではないか。

(宮川教育長職務代理者)

組体操の際も教育委員会で決めるかどうか議論したが、校長が自立して、教育委員会は指導助言するだけ。もっと学校が自立してやるべきことだと思っている。

すればよいというわけにはならないので、そのあたりの慎重さが表れているのではないかと考えております。

また、周知、広報、理解促進というのは、非常に重要なことだと考えております。保護者からの相談があった時に、教員が真摯に受け止めていないとなると、これは置き勉強だけの問題ではなく、それ以外のことも含めて反省して改善していかなければならないと思いました。

(宮川教育長職務代理者)

資料集などの副教材は、子供たちの情報活用能力や検索能力に必要なものだが、全部持たせることがベストなのか。今後、デジタル教材を導入することが良いのか。財政的に厳しいかもしれないが、検討すべきである。

教育内容の充実という視点から、子供達に必要な教材をどうしていくべきかご意見を伺いたい。

(坂田教育長)

副教材を見直すことによって授業を見直したり、教育活動そのものを見直したりすることにつながるお話であったが、一方で、他市の例であるが、ワークドリルを購入したがほぼ活用していなかったという実態もある。こういう事例がある中で、副教材を経済的な観点からも、教育内容の改善の観点からも図っていく必要があるのではないかと思う。

なかなか簡単にはいかないが、何か手を付けられないか。

(清水芝山小学校校長)

学習観、授業観が変わってきています。かつては教科書が主たる教材であって、逆に言うと、主たる教材の十分な活用が図られていないことが問題でありました。例えば、社会科の場合は、どうしても一方的な考え込みに偏った授業スタイルが多かったのですが、これからの授業感というのは、子供たちに単なる知識、技能だけではなく、考える力や判断する力を養っていかなくてはならない。そうすると教科書に書いてあることをそのまま板書して、子供はノートを写すだけの授業だけではなくて、学習問題を立て、そのことについて課題を持って調べていく学習になっていくと教科書だけではどうしても限界がある。ある程度の資料、副読本を使いながら子供たちが主体的に学習に取り組み、調べる。そして、調べたことを発表し合うという授業スタイルが求められているので、教科書以外の副教材が、社会科の場合ですが取り分け重要になってくると思います。

未使用の問題についてはあってはならないことだと思います。

(坂田教育長)

お話を伺う限り、学校図書館を充実させて共有させていくという考え方もあるのでは

ないか。

(小池清瀬中学校校長)

それこそ学校によって温度差があるかもしれないですが、調べ学習のセンター化は工夫ができると感じています。先ほどお話のあった、デジタル教材化についても財政的に厳しいと思いますが、学校図書館こそデジタル情報センター化を図っていくことが可能と考えています。

(坂田教育長)

来年度から、校長に学校図書館長の辞令を発令することについて説明いただきたい。

(長井教育部参事)

来年度、校長に学校図書館長の辞令を発令し、学校図書館長連絡協議会を年2回開催し、学校図書館の活性化ということで、校長のリーダーシップを発揮していただきます。

(坂田教育長)

そろそろまとめとしたいが、これまでの議論を通してご意見等を伺いたい。

(兵頭委員)

携行品は必要なものに厳選するのはそのとおりだと思う。鍵盤ハーモニカなどをPTAが主導してリサイクルしている例もあり、発想は良いことだと思う。ただ、先程、社会科を例に副読本は必要との話があったが、子供たちに宿題などでテーマを出したときに、調べる材料が家庭環境によって差がある。最低限揃えられるのが教科書と副読本であり、そのように勉強できる最低限の環境を整える必要があると思う。

また、そういう意味からも学校図書館の活用がもっと図られる方向になれば、良いと思う。休み時間に閉館している学校もあるだろうし、もっと子供たちが単に遊びに行くだけでなく、学習に使う場所になると良いのではないかと感じた。

(粕谷委員)

保護者の方はどのように考えているのか、調査することは難しいことかと思うが、現時点で保護者からの意見や要望は各校に上がってきているのか。

(清水芝山小学校校長)

特にそのことに限定した意見聴取をしている学校はございません。ただ、ご意見をい

ただいているという学校はございますので、学校の考えや取組みを保護者にきちんと説明していくことが大事だと思います。

(小池清瀬中学校校長)

本校では、PTA評議委員会で話題にさせていただきました。置き勉の話をするとはり重いですという答えが当然に返ってきます。ただ、一方で学校の配付物を親に見せない、家に持ち帰らないので学校の物を家に持ち帰るように指導してくださいといった声もございます。ただ、その話は保護者にとって別物なので、実際に保護者へ調査したところで、どのような結果になるのか難しいところがあると思います。

(植松委員)

道徳の副読本については、教育委員会で議論し選定をしている。どの程度使われているのか。

(清水芝山小学校校長)

教科書に準ずるものは使用が義務付けられています。携行品に関わる副読本でいうと、学校ごとに資料集などを教科書に準ずるもの以外の使用教材として選んでおります。植松委員がおっしゃっている教科書に準ずるものについては、使用義務がありますので、必ず使用しております。

(宮川教育長職務代理者)

学校としても教育委員会としてもこの問題は放置できない。しかしこれだけの学習内容や課題がある中で、文部科学省が一律に決めるように言っていることには疑問である。

この問題に対して、子供たちが自立して自分で考えて行動ができるようになるためには、教育の内容としてどこかでやっていかななくてはならない。プロジェクト・ベースド・ラーニングについても、先生が計画を立てて、子供たちに課題意識を持たせて、最後には発表させて、自分たちが納得して成長に繋げていく。このような機会を捉えて、授業内容の見直しを考えていくポイントにしていきたいと思う。

(坂田教育長)

何よりもがちがちの枠組みの中で、全部持ち帰りなさいという指導をしていなかったことには安心した。ただ、そこで周知、広報の問題であったり、副読本の問題であったり、授業改善の問題、子供の自立の問題、学校図書館の問題、私費負担の問題、様々な問題について議論することができた。携行品の問題が、教育活動や経営の方針を見直していく一つの良いチャンスになるのではないかと感じている。

校長がそのように捉えていただけるかどうか教育委員会で議論したことの一番の眼目である。結論を申し上げますと、本市は、各学校に対して統一的な基準を指示することはしない。各校の校長が考えて、自立した中で、問題の解決だけではなくて、この問題を通して、様々な課題を解決していけるような経営をお願いしたい。

日程第3 教育委員報告

(植松委員)

○報告なし

(兵頭委員)

○1月13日(日) 第49回清瀬市立小学校図画工作連合作品展

○1月16日(水) 教育委員会訪問(第四小学校)

(粕谷委員)

○1月12日(土) 清瀬市消防団出初式

(宮川教育長職務代理者)

○1月16日(水) 教育委員会訪問(第四小学校)

日程第5 報告事項2 ブックリスト「だっこしてよんではじめての絵本リスト」について

(伊藤図書館長)

ブックリスト「だっこしてよんではじめての絵本リスト」については、1歳6か月児健診の際にブックスタート事業として、図書館職員とボランティアが読み聞かせを行い、あわせて配付しております。

昨年12月に5回目の改定を行い、内容については最近出版された絵本を中心に30冊紹介しております。こちらに紹介している本は、全館にある赤ちゃんコーナーにてご利用いただいております。

(宮川教育長職務代理者)

報告から話がそれてしまうが、先ほど学校図書館長について話があったが、市民図書館との連携は図れないか。

(長井教育部参事)

学校図書館長の職務内容としては、学校にいる図書館担当教員とは別に教員の立場ではなくて、学校経営という広い視点で学校図書館の有効活用をリーダーシップを持って取り組んでいただくことを目的としております。市立図書館との連携については、

今後検討してまいります。

日程第 6 報告事項 3 清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について

(原口生涯学習スポーツ課長)

清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について、昨年 12 月の市議会で承認されたことからご報告いたします。

当市のスポーツ施設の使用料は、テニスコート、広場、プール、野球場及びサッカー場については、清瀬市立公園条例に、テニスコート及び広場については、清瀬市コミュニティプラザ条例にそれぞれ規定されております。

当市の施設におきましては、市外の方も広く利用できるように制限はしていないところですが、加算という制度がございます。加算の考え方ですが、加算後の金額の端数が公園条例においては「10 円未満」、コミュニティプラザ条例においては「100 円未満」を切り捨てるとなっており、結果として異なる使用料となっておりました。

そこで、この加算の考え方を一律に改正する為に、清瀬市立公園条例における加算後の端数切捨での金額を「10 円未満」から「100 円未満」に下げるといった改正を行いました。

なお、公園条例に係るスポーツ施設の加算後使用料の端数については、指定管理者による提案のもと、他の施設と同様の考え方で管理運営しているため影響はありません。

施行日は、平成 31 年 1 月 1 日からとなっております。

(質疑なし)

日程第 7 報告事項 4 平成 31 年清瀬市成人記念式典の実施報告について

(原口生涯学習スポーツ課長)

皆様にはご出席いただいておりますので、式典の内容、アトラクションの内容等については省略させていただき、当日お分かりに頂けなかったことについてご報告いたします。

まず、参加者についてです。今回の対象者は 797 名で、参加者は 575 名でした。例年以上に参加者が多い式典となり、席に座れない参加者もおりました。

今回特徴的なことにつきましては、新成人の発表についてです。例年ですと、男性女性それぞれ 1 名が発表されておりましたが、今回は男性 1 名、女性 2 名の計 3 名の方が発表いたしました。立候補していただいた 3 名全ての方に発表していただきました。

また、式典とアトラクションの間の恩師からのメッセージ映像について、昨年度は実施しませんでした。今回は十文字学園女子大学の川瀬教授のゼミにご協力いただき、各学校 1 名ずつの先生にメッセージを頂きました。

(粕谷委員)

例年以上に参加者が多く、会場の定員を超えていたと思うが、来年度以降の対策はあるか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

来年の対象者は今年よりも多い見込みです。他市の状況をみると、午前と午後で分けているところもありますが、本市の場合 500 人を 2 回に分けてしまうと会場の空席が目立ってしまうことになってしまいます。何らかの対策を模索中でございます。

(石川教育部長)

補足ですが、図書館とつどいの広場以外を全館貸止めにして、ホワイエなどにモニターを設置して、会場に入れられない方も式典の様子を見られるようにするという案もございます。今後検討してまいります。

(坂田教育長)

社会教育委員会議で実行委員会形式での実施について議論していると伺っているが、どのような状況か。

(原口生涯学習スポーツ課長)

これまでも社会教育委員の皆さんから実行委員会形式でやるべきではないかとお話がある中で、今後に向けて公募制にするか、中学校の生徒会にお願いするか、また、今回発表をさせていただいた 3 名の方にも声掛けをするなど、前向きに議論しながら検討しているところでございます。

日程第 8 報告事項 5 平成 30 年度 清瀬市「命の教育フォーラム」について

(馬場統括指導主事)

前回の教育委員会定例会において、第 2 部の学校の取り組みのところについて、もう少し学校との連携を深めて、子供たちが活躍する姿を見られるよう工夫してほしい、また考えてほしいとご意見をいただいております。それを受けまして、その後校長会と協議を重ね、学校から主体的な意見として、上がってきた案を採用していくかたちで進めております。

現在は小学校の取り組みの紹介として、第七小学校での赤ちゃんのチカラプロジェクトなどを通して子供たちがどんなことを学んできたのかを発表したいと考えて準備をしているところです。また、中学校の取り組みについては、生徒会で喫緊の課題として取り組んでいることについて協議をし、その場で自分たちの協議している姿を見てほしいと、ま

た、場合によっては会場に参加されている方にも協議に加わってほしいという御意見をいただきまして、現在準備を進めているところでございます。

当日は、子供たちが命の教育に関わる日常の取組みの成果について広く市民に周知するとともに、実際に一生懸命取り組んでいる姿を見ていただければと思っております。

(兵頭委員)

講演会は大人向けの内容か。

(馬場統括指導主事)

助産師さんへ命の大切さについて、基本的には子供たちに向けて講演をしていただきたいとお願いしているところでございます。ただ、大人の方も参加されるので、その点も意識していただくようお願いしているところでございます。

日程第 9 報告事項 6 平成 30 年度「清瀬の 100 冊」読書感想文コンテスト審査結果について

(馬場統括指導主事)

審査結果については、資料に記載の 20 名の児童・生徒となっております。書面をもってご報告とさせていただきます。

(長井教育部参事)

表彰式については、働き方改革の一環として、今年度からは実施せず各学校で表彰状を渡していただくという方法に変更させていただいております。

日程第 10 報告事項 7 「新教育委員会制度への移行に関する調査」及び「教育委員会の現状に関する調査」の結果について

(細山教育総務課長)

文部科学省より、都道府県、市町村教育委員会に向けて行われた調査結果が取りまとめられ公表されましたので、重要部分のみ説明いたします。

まず、資料 6 の 6 ページの総合教育会議でございます。本市におきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 27 年度に改正されたことに伴い、総合教育会議設置要綱を策定し同年より会議を開催しているところでございますが、平成 30 年 9 月 1 日現在、未開催の自治体が存在しています。

8 ページ、総合教育会議の議事録の作成状況ですが、作成していない自治体が 11 団体あります。本市におきましては議事録の公表についても法律の規定に基づき、ホームページで公開しています。

資料7の7ページには、教育委員会会議の議事録の作成及び公表状況について記載されています。4割程の市町村が作成していない状況が見受けられます。本市においては、作成及びホームページでの公表を行っております。

11ページをご覧ください。広報・広聴の状況でございます。保護者・地域住民の信頼を得るためには、教育委員会が行っている施策を十分に知らせる努力も必要とされておりますが、本市では、マスタープラン実行計画の方向性 5、家庭の教育力向上のための普及・啓発として、教育委員会ホームページアクセス数を指標の一つとして掲げています。また、情報発信ツールとして、今年度よりあらたにSNSを活用しています。

最後に27ページ、指導主事の配置についての調査結果が示されています。教育行政の充実には、指導主事などの専門的職員の存在に大きく左右されるものであり、その配置を充実することが重要です。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項では、市町村教育委員会は指導主事の配置に努めることとされていますが、指導主事を配置している市町村教育委員会は71.7%となっています。

説明は以上です。

(質疑なし)

日程第11 その他 今後の日程について

(細山教育総務課長)

○1月19日(土)、20日(日)

第48回清瀬市立小・中学校新春書初め展 9時30分～16時(郷土博物館)

○1月26日(土)、27日(日)

北多摩地区公立中学校美術展 9時～17時(27日は15時まで)(郷土博物館)

○特色ある学校づくりに係るプレゼンテーション

清小、芝小、四小、七小 1月28日(月) 9時30分～12時(清小ランチルーム)

中学校全校 1月31日(木) 9時～12時(中清戸地域市民センター第2会議室)

三小、六小、八小、十小、清明小 2月1日(金) 9時～12時(中清戸地域市民センター第2会議室)

○2月2日(土)小学3・4年生の部、2月9日(土)小学5・6年生の部

第20回清瀬市スーパードッジボール大会 9時～(市民体育館)

○2月3日(日)中学生東京駅伝大会 10時～女子の部、13時～男子の部(アミノバイタルフィールド(味の素スタジアム内))

○2月8日(金)教育委員会臨時会 9時30分～(健康センター第1会議室)

全員協議会 臨時会終了後(健康センター第1会議室)

○2月8日(金)東京都市町村教育委員会連合会研修会 14時～16時(東京自治会館)

- 2月13日(水)清瀬市教育研究発表会 13時45分～16時30分 (けやきホール)
 - 2月16日(土)命の教育フォーラム 14時～16時 (アミューホール)
 - 2月21日(木)清瀬市教育委員会表彰式典 16時～ (健康センター 第1・2会議室)
 - 2月22日(金)社会教育委員との懇談会 9時30分～10時30分 (清瀬市役所 第2委員会室)
- 教育委員会定例会 10時30分～12時 (清瀬市役所 第2委員会室)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11時 50分

平成 31年 1月 18日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 粕谷 衛